

電力・ガス取引監視等委員会  
第15回料金審査専門会合  
議事概要

1. 日 時：平成28年8月25日（木） 15：00－17：00
2. 場 所：経済産業省 本館17階 国際会議室
3. 出席者：  
安念座長、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員、  
山内委員

（オブザーバー）

日本商工会議所産業政策第二部 市川副部長  
東京電力エナジーパートナー株式会社 佐藤常務取締役  
消費者庁消費者調査課 船津課長補佐  
資源エネルギー庁ガス市場整備室 藤本室長

（説明者）

東京ガス株式会社 沢田常務  
東邦ガス株式会社 伊藤常務  
大阪ガス株式会社 瀬戸口副社長

○主なご意見

<前回のご指摘事項>

- 東京ガスの資料3-3について、設備投資等の増減を時系列で見たい。また、他社との比較や過去との比較も含め検討したい。合併などの個社特有で単発的なものではなく、継続的な項目で増えているのか等、詳細を知りたい。  
→比較ができるかどうか事務局にて検討し、できる範囲で各社に対応いただきたい。（安念座長）
- 査定の時には細かいデータを見る必要がある。経営情報等など出しにくいものもあるかもしれないが、本当にそれが経営情報なので公開できないのか、公開しないと納得感を得られないものなのかは、委員・事務局にて判断してもらうことにしたい。

- 資料 3-2 について、需要開発費については、電気よりもガスの査定の方が厳しいとのことだが、需要開拓費は原価にしっかりと入っている。電気の場合には、発電所の稼働等を考え、深夜などの需要開発費に対して、全体として効率化をさせ、その上で好ましくないものを査定した。ガスの場合には、ネットワークを延伸する需要であるため、大きな金額の部分はそのまま残るため、相対的に重要性の低いものを除いたという認識でいる。これを踏まえると、電気より厳しい査定というのは、ミスリーディングではないか。  
→ 需要開発費については、広報費等は除くことになっている。当該資料 P 3④ のとおり自由化後も導管の延伸が促進されるように、需要調査・開拓にかかる費用は託送料金に含めてよいと整理がなされている。(藤本室長)
- 団体費について、日本ガス協会に払っているものは入っていないとの理解でよいか。  
→ 一定の一般社団法人・事業協同組合等にかかる費用は原価算入が認められるという整理になっている。(藤本室長)
- ガス協会の費用を入れてもいい整理になっているのだから不当とは言えない。しかし、電気の場合には、電事連の費用は入っていない一方で、ガスの場合にはガス協会が入っている。善し悪しをいうつもりはないが、「電気より厳しい審査」という評価に関しては、もう一度考え直すべき。
- YS に顧問料が入っている件について、ルールとしておかしいことをしているというつもりはない。しかしながら、電気でこのようなことが起きたら大問題になったであろう。顧問がいることによって低廉で安定的な供給につながると説明できれば含めることはできるが、電気では全ての会社が説明に失敗している。実際に電気の小売料金には入っていないし、当然、託送料金にも入っていない。個別査定であればほぼ確実に入れることができない費用を、個別査定されないことにつけ込んで入れているのではないか。河野オブザーバーもご質問されたし、事前にも問題視されていた。託送料金の中ではわずかな金額であるが、顧問料といった費目ですら入れてきたといういことは、他にもそういった類いのものも、入れているのではないかと想像せざるを得ない。そのような目線を持って、しっかりと査定をしなければならない。

#### <前提計画>

- 設備投資計画について、例えば東京ガスの資料 7-1 の P 18 のように、機械装置、本支管といった設備別の概要と金額だけでは需要予測にふさわしい投資計画か判断できない。物量・単価にわけて示して欲しい。  
→ 設備投資は次回以降に個別に議論するので、対応をお願いしたい。(安念座長)

- 需要について、東京ガス、東邦ガスは二重導管による離脱を織り込んでいるが、ガスシステム改革小委員会では3年で4.5%の離脱を許容することとし、その影響を3年後に検証するとなっている。よって前提計画の需要想定は、離脱を想定せずに導管網を順調に延長させるべきではないか。しかしながら、今般の前提計画では、二重導管の離脱を初年度から反映した上で、導管延長も増加するとなっており、託送料金を引き上げる要素が両方織り込まれている。二重導管規制の緩和を需要想定において最大限反映する妥当性について確認してほしい。
- 東京ガスは1.6円の値上げとなっているが、二重導管による需要脱落を考慮しなければ約半分になると思われる。
  - 二重導管規制による需要の脱落をどのように見るかは、単純に事実の問題だけでなく、制度の問題でもあるので、当専門会合でどの範囲まで扱えるかを含めて検討する必要がある。(安念座長)
  - 制度としては、供給区域では一般ガス導管事業者の導管からの供給しか認められていない。ただし、一部、需要家利益の阻害を確認した上で、例外を認めるとこととしている。年間ネットワーク需要が1.5%伸びているので、この範囲であれば、一般ガス導管事業の需要が離脱したとしても、託送料金の値上げにはならないものとして、3年間で $1.5 \times 3 = 4.5\%$ までは別の導管からの直接供給を見込んで良いと制度設計した。(藤本室長)
- 藤本オプザーバーの説明は正確。先ほどの意見は、二重導管の部分については脱落しないとみなしてやらなければならないように聞こえるが、ルールとしてはそうではないと認識している。制度設計からすると、離脱すると見込まれるものを織り込んで計算するのが素直な考え。
- 基本的に考えは同じで、離脱を織り込むことが前提。どこまで離脱するのかといった検証は必要。
- 設備投資関係費用や各社の効率化計画の厳格な査定は重要。今回の説明では卸供給の量が分かりにくいのが、事業者間精算にも関係する部分であるため、今後明らかにしてほしい。
- 今回の前提計画は一見しただけでは、妥当性の判断に難しい。例えば需要については原単位、設備投資や修繕費であれば需要件数や導管件数あたりの単価など、比較可能な指標を、次回以降3社横並びで提示した上で妥当性を判断してもらいたい。

- 需要想定は、更に精査が必要。電気の料金審査時は需要想定が過大という意見が出ていたが、過大な場合には、結果的に託送料金は下がるため、それほど問題ではないとの議論もあった。ガスの場合には需要想定が低いことが問題となる可能性があり、電気以上に労力を割いてやる必要がある。事業者は相応にちゃんと説明し納得感を得られるようにしていただきたい。
- まず、事業者の予測能力を確認しなければならない。供給計画ではなく、原価算定の時に想定した需要量と、同期間の実績値をさかのぼって見せてほしい。気温の影響も考慮しなければならないが、常に過大に想定していて、実績が低いのであれば、今回も同じやり方を踏襲しているのであれば問題ない。逆に、常に原価算定時に見積もりが低く、実績が想定より高いのであれば、疑って見る必要がある。過去の想定に問題が無いとしても、個別に妥当性を検証していくことは必要。大阪ガスは明確に気温補正が入っているので多少安心だが、直近の暖冬の影響で需要が低くなっていないか、データをもらい委員でも確認する必要がある。
- 二重導管の離脱需要は各社とも初年度に4.5%の上限を織り込んでいないと思うが、3年で徐々に離脱が出ていくもので、初年度一気に離脱するとは考えにくい。どれくらい離脱しているのか年次展開がほしい。
- 設備投資について、電気の料金審査の際には、原価算定期間にすべきなのかどうか、という議論があった。ガス業界については、もっと積極的に投資をしてほしかったくらいであり、なぜもっと早くやらなかったのか、説明していただく必要がある。また、導管の取替え等に関しては、阪神淡路大震災以降、重要性は認識されているところであり、なぜ今頃なのかという疑問は当然生まれてくる。

→需要想定は、過小と過大と両方の懸念がある。については、両面から見ていく必要があると思うので、論点をしっかり整理すべき。二重導管規制緩和における需要の離脱・卸供給・単価といった論点は精査していく必要がある。  
(安念座長)

#### <効率化計画>

- 資料5のP7について、電気の託送料金審査の際も「グループ企業との取引における更なる効率化」の割合に関する説明をいただいた。しかし、この表を見ると、「グループ企業との取引における更なる効率化」の水準が著しく低いように読める。また、( )内の数字は何を意味するのか。
- 平成22年度東日本大震災前の水準からの効率化努力分が「これまでの効率化」、平成27年度供給計画後に見込む効率化努力分が「今後の効率化」、そ

これから更にグループ企業において一般管理費等の削減努力をしていただき、それらからの調達を更に効率化するのが「グループ企業との取引における更なる効率化」である。また、( )内の数字は、「グループ企業との取引における更なる効率化」の水準を算定するにあたって、前提としている経営効率化割合のことを指す。(恒藤課長)

- 資料5のP10の(ア)の効率化計画の目標設定について、P11に3案提示されているが、C案(10%+ $\alpha$ )を支持する。顧問料やガス協会費など、電力の料金審査時には含まれなかった費目が、YS費目の中に含まれている疑念があるとの指摘があるが、他にもそのような費用が入っていることが懸念される。そのため、昨年電力会社が目指した10%から+ $\alpha$ を目指すべき。+ $\alpha$ をどう定量的に定義するかは今後検討する必要がある。P12では規模の比較がされているが、大手3社とも11%削減した沖縄電力以上の事業規模のため、最低でも10%の水準を求め、できれば+ $\alpha$ のC案とすべき。
- 競争発注比率について、H23からH27までの推移は横ばいだが、資料8-3のP25、26(これまでの効率化実績)では0.6%の削減が織り込まれている。一方で、H27以降は9%の競争発注比率上昇を計画していることに対して、P26(今後の効率化努力)では1.0%の削減が織り込まれている。競争発注比率の推移と、原価へ織り込まれた削減率がアンバランスであると感じるが、どのように解釈すればよいのか。  
→これまでの効率化実績0.6%は、特命発注から競争発注へのシフトによるコストダウン0.1%と、既存の競争発注の中でのコストダウン0.5%で構成されている。一方で、今後の効率化努力1.0%は特命発注から競争発注へのシフトによるコストダウンのみで構成されている。(大阪ガス)
- 既存の競争発注を洗練させることによるコストダウンについては、今後より詳しい説明を求める。  
→競争発注の中で、コスト低減が図られた例を提示すること。(安念座長)
- 各事業者がどのくらいの効率化をこれまでにしていたのかを検証するために、ガスメーターの調達単価を提示してほしい。電気の審査の際には経営情報なので出せないと当初言われたが、最終的には公表頂いた。その結果、恥ずかしい値段で購入していたことが明らかになった。ガスのメーター調達に関しても市場競争が働いていないかもしれないという疑念がある。これまでの実績としてどれくらい調達コストが低減化され、効率化が図られているか公表してもらいたい。その際は、通信機能のあるものとなないものに区分し

てもらいたい。インナーの会議で情報が提供されることは当然だが、公開の場でそれを出してもらうことを求める。公表が難しければ、その理由についてそれ相応の合理的な説明が必要と考える。公表されることで、今まで高い金額で購入していたことに気づくといった効果も期待される。

→各社においてご検討いただきたい。(安念座長)

- 競争発注比率の推移について、前回の指摘事項5番に対する回答が大阪ガスから説明されたが、頂いた説明は納得できるものではない。特命入札案件にインセンティブ効果を働かせるなどして競争発注にシフトはしなかったものがあるとのことだが、そのようなことはせずにシンプルに競争発注へシフトさせればよいものだと考える。理屈を含めて、より詳細な説明を求める。
  - 資料5のP10の(ア)については、C案(10%+ $\alpha$ )を支持する。ただし、発射台となる震災前水準の内容を精査する必要があると考える。発射台の時点で効率化の反映が少ないものについては、今回の申請でより大きな削減を求めなければならない。自主的な努力による削減効果なのか、努力外で自然に減少したものなのかも精査が必要である。またC案を採用するにあたって+ $\alpha$ の水準を検討しなければならない。+ $\alpha$ の水準を決定する方法として、メーターの購入価格の推移が活用できるのではないかと懸念している。
  - 地域の中小企業を守る立場から発言する。どれくらいがグループ外なのかかわからないところだが、効率化努力のほとんどが導管の新設や交換の外注、施工方法合理化に係るものと考えている。今後オリンピック・パラリンピックの開催までに建設工事が増加し、人手不足や資材不足が懸念される。コスト削減が図られるのか。効率化だけが優先され安全対策等がおろそかになることはないか。中小企業・地域の小さな工務店等に過度なコスト削減要求が横行し、下請け企業にしわ寄せがくることはないかと懸念している。
- 当社は生産性向上を図り、社員数の減らして、グループ内での役割分担を進めるなどして、効率化努力を進めている。その中で、取引先との関係では双方にメリットがある関係が長続きするような形を重視し工夫をしている。したがって、一方的にコストダウンを強いるようなことはない。長続きする形で進めていくためには、長い期間あるエリアをお願いすることによって、品質は落とさずに一般管理費等のコストを落とす手法を常に考えている。(東京ガス)
- 税金は託送部門に関係するもののみという理解で良いか。事務所で託送部分の人の基準などは明確になっているか等は確認してほしい。営業用途など託送以外の要素が含まれていないか検討すべき。

→当然その認識であるが、租税は法令に基づき算定されているか事務局できちんと精査してもらうと言うことで良いか。(異論なし)(安念座長)

- 電力とガスの審査を比べたときに、一概には言えないと考えている。ガスについて電力より厳しくしている項目がある。ぜひご理解いただきたい。(藤本オブ)